

平成29年度

要 望 書

鶴岡商工会議所

会 頭 早 坂 剛

平成29年度鶴岡商工会議所要望事項

★・・・新規又は見直し事項

I. 人口減少、少子高齢化対策の推進

★1. 新規学卒者及びU I Jターン希望者に係る取り組みの強化

人口減少、少子高齢化が急速に進む中、これに伴う地域内消費の減少、ひいては地域経済全体の縮小の懸念が拡大しております。

地域経済の発展を支える労働力を確保するためには、新規学卒者の地元就職の促進に加え、都市部からのU I Jターン希望者の雇用や居住の受け皿の整備が喫緊の課題となっています。つきましては、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 高校生・高専生及びその保護者への地元企業に係る情報提供の拡充
- (2) 大学進学者及びU I Jターン希望者への就職に係る情報提供及び支援の拡充
- (3) U I Jターン希望者への居住に係る情報提供及び支援の拡充
- (4) 小中学生の郷土愛を育む教育の拡充

2. 少子化対策の拡充

労働力の確保と世帯の可処分所得の増加による地域経済の活性化のため、人材ポテンシャルの更なる掘り起こしの必要性が高まっております。中でも子育て世代の女性にとって、保育サービスの充実や男性の積極的な子育てへの参加、産後・子育て後の職場復帰に対する支援などによる、より労働しやすい環境の整備が大きな課題となっております。

また、出生者数の増に繋がるのが期待される婚活事業につきましては、本会議所でも会員事業所や青年部を中心に取り組んでおりますが、なお一層全市的な取り組みの強化が求められております。

つきましては、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 仕事と子育てが両立できる環境の整備
- (2) 婚活事業の拡充

Ⅱ. 社会資本の整備促進

1. 日本海沿岸東北自動車道の整備促進について

日本海沿岸東北自動車道は日本海側の大動脈として、観光交流や物流の活性化のみならず、工場の立地や雇用の増加など、ストック効果による地域経済の好循環の拡大を図る上で大変重要な高速交通基盤です。また、東日本大震災を教訓とした強靱な国土形成、防災・減災対策の強化や、救急医療施設への搬送時間の短縮など、住民の安全安心な生活にも大きな役割を果たす路線です。現在事業中の県境区間の早期完成及び開通後を見据えた地域活性化計画の策定、鶴岡ジャンクションの更なる利便性の向上について特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) 日本海沿岸東北自動車道の早期完成及びこれを活用した活性化計画の策定
- (2) 鶴岡ジャンクションのフルジャンクション化

2. 東北横断自動車道酒田線の整備促進について

日本海側と太平洋側を結ぶ横軸の幹線である東北横断自動車道酒田線において、月山IC～湯殿山IC間約21kmが唯一基本計画区間のまま取り残されております。

つきましては、更なる観光交流の促進、物流の円滑化等に向けて、整備計画の早期決定を要望申し上げます。

3. 国県道の整備促進について

市内の交通アクセスにおける利便性を向上し、地域間交流の一層の活発化、産業・観光の振興を図るため、以下の路線の整備につきまして要望申し上げます。

- (1) 国道7号十五軒交差点改良事業区間の整備促進
- (2) 国道112号白山菱津間道路の早期整備
- (3) 県道羽黒橋加茂線の整備促進

★ 4. 鶴岡市内の交通アクセス改善について

七日町通りは、かまぼこ状の道路となっており、冬期間は消雪による水が溢れ、縁石は所々斗出し高齢者などには大変危険な状況にあります。

また、市内の交差点において、交通が集中する時間帯に渋滞が発生したり、信号が見えにくい箇所があったりすること、道路側溝において、安全対策や悪臭対策が必要な箇所があることから、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 七日町通りの道路改良の早期着工
- (2) 交差点改良の促進（みどり町南葉商会前、本町三丁目久栄堂前、大西町サンクス前、新海町山川不動産前等）
- (3) 側溝整備の促進

★ 5. 庄内空港の機能拡充及び利用促進について

今年度開港25周年を迎えた庄内空港は、庄内地域と日本全国、ひいては海外とを結ぶ重要な交流基盤として、地域産業や文化の発展等に大きな役割を果たしており、その役割は今後益々重要になるとともに、利便性の向上に大きな期待が寄せられております。つきましては、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 東京線の5便化及び運航ダイヤの改善
- (2) 運賃割引制度の拡充
- (3) 大阪線・札幌線の復活など国内路線の拡充
- (4) チャーター便の誘致、C I Q（税関、出入国審査、検疫）体制など、国際化への対応強化
- (5) 機材の大型化、チャーター便に対応できる滑走路の延長（2,500m化）及びターミナルの拡充
- (6) 駐車場機能の拡充
- (7) 庄内空港利用振興協議会による年間搭乗者40万人を目標とした取り組みの強化

★ 6. 羽越本線の高速化及び定時運行、羽越新幹線の整備促進について

国内他地域で様々な手法で鉄道高速化が図られる中、羽越本線は日本海国土軸を形成する重要な路線でありながら高速化が行われておらず、このままでは地域間競争における相対的な競争力の低下が危惧されます。

また、各地で魅力ある車両が投入され観光振興につながっている状況、防風柵等の安全対策を講じられながらも強風等により依然として遅延や運休がある状況を踏まえて、以下について特段のご配慮をお願い申し上げます。

- (1) 速達型特急の創設などによる高速化の推進
- (2) 乗車が観光目的となる魅力ある車両への更新
- (3) 安全・安定輸送に向けた施設整備の促進
- (4) 羽越新幹線の整備に向けた運動の強化

7. 災害時における情報伝達機能の拡充について

先の東日本大震災や最近のゲリラ豪雨の状況等を踏まえ、緊急時の災害情報について、適切に伝達することのできる情報伝達機能の拡充につきまして要望申し上げます。

Ⅲ. 中心市街地の活性化

1. 第2期中心市街地活性化基本計画の早期策定について

中心市街地は人口減少と高齢化が著しく、商店街では事業所数や商品販売額が大きく縮小するなど厳しい状況にあります。第1期中心市街地活性化基本計画は既に認定期間が終了していることから、更なる施策の展開に向けた第2期計画の早期策定につきまして要望申し上げます。

★ 2. 第2合同庁舎の早期実現及び地元JVによる施工について

鶴岡文化学術交流シビックコア地区における国の第2合同庁舎整備事業は、都市機能の集積による中心市街地の機能強化に資するものとして期待されてまいりました。来年度からようやく事業化される見通しとなりましたが、引き続き着実な事業推進による早期完成と地元JV等による施工について、特段のご配慮をお願い致します。

3. 南銀座通り、一日市通り及び川端通りの一方通行解除及びこれに向けた道路整備の促進について

周辺地域と市街地とのアクセスの向上、商店街の活性化を図る観点から、南銀座通り、一日市通り及び川端通りの一方通行解除を促進されまじよう、南銀座及び一日市両通りを繋ぐ十三軒町大泉線の道路整備を含めて特段のご配慮をお願い申し上げます。

★4. 中心市街地の高度活用の推進について

中心市街地においては、商工会議所会館や金融機関等の改築により、都市機能の再整備が進む一方で、管理されていない空き家の増加による景観や防災面等での問題、駅前地区や市内各商店街での空き店舗・空き地の増加によるまちの魅力の低下が懸念されております。つきましては、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 空き家・空き店舗対策の強化
- (2) 居住、事務所機能の集積等に資する民間事業への支援策の創設
- (3) ジャスコ跡地の活用策の早期策定とその推進

IV. 産業の振興

(工業関係)

★1. 企業の立地及び設備投資に係る支援の拡充について

本市では、これまで工業団地の造成・企業の誘致により雇用を生み、地域経済の活性化が図られてまいりました。しかしながら、近年県外からの企業立地は捗らず、現在3工業団地に16.8haの未分譲の用地が残っております。つきましては、企業立地や設備投資しやすい環境の整備が図られますよう、以下について、特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 用地取得、設備投資に係る固定資産税の減免及び補助制度の拡充
- (2) 早期の事業展開、イニシャルコスト低減に資する貸工場の整備

★ 2. 製品・技術の開発、販路拡大などに対する支援の拡充について

地元の中小企業の新製品や新技術開発、販路拡大や新分野への進出等による積極的な事業展開を支えるとともに、本市の特色ある地域資源の活用や高等研究機関との連携により地場産業の振興が図られるよう、以下について特段のご配慮をお願い申し上げます。

- (1) 製品・技術の開発から販路開拓までに係る補助メニュー・相談機能の拡充
- (2) 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域資源の追加
- (3) 山形大学農学部、鶴岡高専との連携の強化

3. 先端生命科学分野における産業集積と産学官連携の促進について

慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果を核とした地域イノベーションによる経済の活性化を図るため、鶴岡北部地区に整備されるサイエンスパークにおけるバイオ関連産業等の集積に対する支援について、特段のご配慮をお願い致します。

また、本市の豊かな農林水産物等を活かした、食品関連産業と慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部の研究活動との連携や、鶴岡工業高等専門学校の研究シーズと企業ニーズのマッチングなど、産学官連携の一層の促進につきまして要望申し上げます。

★ 4. 中央工業団地の環境整備に係る支援の強化について

中央工業団地におきましては、近年多発しているゲリラ豪雨等により道路が冠水して通行できなくなる被害が発生するとともに、冬期間の道路の圧雪等のため、工場の操業及び製品の出荷に大きな支障となっております。また、新たな企業進出や事業拡大にあたり、従業員の駐車場不足が深刻な課題となっております。つきましては、以下について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

- (1) 雨水及び除雪対策の強化
- (2) 立地企業の駐車場対策の支援

(商業関係)

5. TMO事業への支援の強化について

本会議所はタウンマネジメント機関として商店街の活性化を図るため、商店の魅力向上に向けた啓発活動、空き店舗を活用したチャレンジショップ事業、鶴岡市共通商品券「荘内藩藩札」の発行や商店街のイベント支援など、幅広くTMO事業を展開してまいりました。しかしながら、郊外地における大型店の進出等により、商店街の衰退は依然として止まらず、一層の事業展開が求められていることから、TMO事業への支援を強化されますよう特段のご配慮をお願い致します。

6. 新規創業及び事業承継に対する支援の強化について

本会議所では、鶴岡市はじめ関係支援事業者とともに「鶴岡元気創業応援隊」として、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国の認定を受け、創業塾やチャレンジショップ事業等により、新規創業を支援しております。一方で、事業主の高齢化に伴い、後継者不在による事業承継問題が新たな課題として顕在化しております。

産業の新陳代謝の促進に向け、第2創業、M&Aや経営革新を含め、新規創業及び事業承継に対する支援につきまして要望申し上げます。

(観光関係)

★7. まちなか観光の推進について

庄内藩14万石の城下町である本市の中でも、特に鶴ヶ岡城址周辺は往時を偲ばせる観光資源が数多く集積し、まちなか観光の拠点となっております。鶴岡公園につきましては、周辺も含めてより城下町の風情に重きをおいた城址公園としての整備が期待されており、また、公園と歴史的一体性を持ち貴重な文化財を有する致道博物館は、今後も中核的な観光施設としての役割を期待されております。天神祭や荘内大祭をはじめとする観光イベントの拡充や、関連産業の振興により、まちなか観光が一層推進されますよう、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 御角櫓の設置等、城址公園としての鶴岡公園整備計画の策定及びその推進
- (2) 致道博物館等の観光資源の整備・イベント等に対する支援の拡充
- (3) 観光資源、イベント、飲食・土産品等に関する情報提供の拡充
- (4) 「天神祭」及び「荘内大祭」の拡充

★ 8. インバウンドを含めた着地型観光の推進

訪日観光客数が過去最高を記録し、今後も増加が見込まれる中、本市でも時機を逸することなく、外国人観光客を受け入れる仕組みづくりを早急に進める必要があります。つきましては、以下について特段のご配慮をお願い申し上げます。

- (1) DMOの推進を前提とした観光関係団体の再構築ビジョンの策定とその推進
- (2) インバウンドアクションプランの着実な推進
- (3) 平成30年の新潟駅における利便性の向上、東京オリンピックを前提とした広域的な旅行商品の開発及び販売への支援

★ 9. 食文化創造都市の推進について

ユネスコの創造都市ネットワーク食文化分野への日本初の加盟を受け、本市の食文化に対する国内外の評価はかつてない高まりを見せており、これを核とした食品・飲食・観光等の関連産業の振興に大きな期待が寄せられております。

しかしながら、現状はイベント開催や事業者が個々の判断でロゴマークを使用することなどにとどまっており、地域の商工業者にとっては加盟によるメリットを活用しにくい状況にあります。つきましては、以下について特段のご配慮をお願い申し上げます。

- (1) 食のブランド化とこれに基づく情報発信・販路開拓の推進
- (2) 地域の農林水産物を活用した新製品の開発、販路開拓等への支援の拡充
- (3) 加茂水族館における販売物の公募

（建設関係）

★10. 公共事業の確保及び改善について

公共事業につきましては、本市の産業・生活基盤を強化するとともに、地域経済の活性化と地域資源の活用等に大きな効果が期待されていますが、合併特例債の発行期限を迎える平成32年度以降は有利な起債がなくなることから、公共事業の急激な減少が懸念されております。PFI等の新たな方式の導入を含めて、将来にわたり適切な事業量を確保していただくとともに、近年の建設資材の高騰や職人の人手不足、燃料費や運搬経費の増嵩などの状況に鑑み、以下につきまして特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 合併特例債終了後における公共事業の確保
- (2) PFI等による公共事業に係る検討会の設置
- (3) 住宅リフォーム支援事業の拡充
- (4) 公共施設の整備における地元産材の積極的な活用
- (5) 総合評価落札方式の導入、失格基準の見直しなど、入札制度及び格付け基準の見直し
- (6) 適正な工期及び工事金額の設定

11. 県営施設誘致の強化について

本市では県営「サッカー専用スタジアム（仮称）」の設置に向けた要望活動を行っておりますが、これに加えて地域のスポーツ振興のみならず、コンサートや演劇など様々な利用による文化振興、人的交流の活発化、市民生活の向上に資する総合的施設につきましても誘致を推進下さいますよう要望申し上げます。

（雇用・人材育成関係）

（再掲）新規学卒者及びUIJターン希望者に係る取り組みの強化

- (1) 高校生・高専生及びその保護者への地元企業に係る情報提供の拡充
- (2) 大学進学者及びUIJターン希望者への就職に係る情報提供及び支援の拡充
- (3) UIJターン希望者への居住に係る情報提供及び支援の拡充
- (4) 小中学生の郷土愛を育む教育の拡充

★12. 産業人材・若手人材の育成

少子化や人口減少に伴う求職者数の減少、若年女性の県外流出、離職者の増加など、社会情勢が大きく変化しており、企業が自立的な事業展開を図っていく上で、その取り組みを支える人材の確保と育成がますます重要になっています。本市の産業を支える次世代の育成、職業能力向上のため、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 庄内地域産業振興センターにおける産業人材育成機能の拡充
- (2) 高校生等の「科学・ものづくり」への関心・進路選択を醸成する講演会の開催
- (3) 女性のスキルアップに対する支援の拡充
- (4) 小中学生の郷土愛を育む教育の拡充

V. その他

★1. 民間事業の活性化に資する国・県への意見・要望の強化

企業活動の活性化のため、新たな企業の創業と合わせ、経営者の高齢化等に伴う速やかな事業承継が重要になっております。新分野への進出による事業拡大等と合わせ、商工業者が事業展開しやすい環境が整うよう、関係機関に対して、以下について特段のご配慮をお願い致します。

- (1) 事業承継に係る融資の信用保証制度の拡充
- (2) 山形地方法務局鶴岡支局での法人設立手続き等の復活
- (3) 旅館・飲食店の厨房等を活用しての加工食品製造の規制緩和

2. 工事、物品及び役務等の地場企業優先発注について

地域産業に対し大きな波及効果をもたらす公共工事等につきまして、指名入札及び発注においては、地元企業を積極的、優先的にご活用下さいますよう特段のご配慮をお願い致します。

★ 3. ふるさと納税に係る返礼品の公募及び受領者に対する地域産品の購入・観光等のフォローアップの拡充

本市のふるさと納税は、返礼品の導入以来、全国から多くの寄附が寄せられており、当地域の豊かな農林水産物や地場産品の評価を裏付けるものですが、その品目は一部の事業者が取り扱う産品に限られております。つきましては、公募による返礼品の選定制度の導入と、受領者に対する販売機会の拡大や観光誘客を図るフォローアップにつきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

4. 鶴岡市立荘内病院の機能強化及び地域の看護職員の確保対策について

地域の基幹病院である荘内病院につきまして、高度化する医療ニーズへの対応、医療サービスの質の向上に向けた医師確保対策の一層の推進を要望申し上げます。

また、高齢化の進展に伴う医療・介護サービスの需要の増加、病院の7対1看護体制への移行などから全市的に慢性的な看護職員不足の状況にあります。今後の成長分野であります医療・介護サービスを担う看護職員の育成・確保の強化につきまして特段のご配慮をお願い致します。